

プロジェクト始動! 2027年度末完成予定

兵庫県西脇市

兵庫県西脇市高松町

高松地区産業街区

整備事業



兵庫県
西脇市



G E O
PLANNERS

(事業主体)

(事業協力者)

東経135度、北緯35度の交差する日本列島の中心、「日本のへそ」
3つの河川を持ち、染色に不可欠な水資源に恵まれた「播州織」のまちであると共に、神戸ビーフの黒田庄和牛や酒米の山田錦などブランド農畜産物の生産も盛んです。

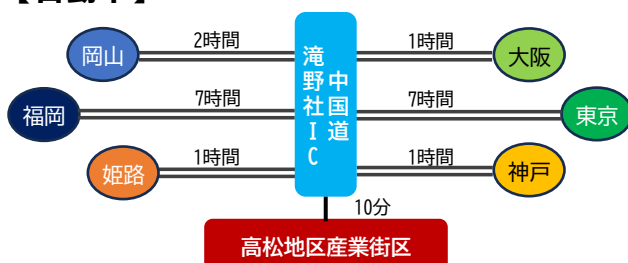


交通アクセス

【鉄道・バス】



【自動車】



【高松地区産業街区】のおすすめポイント

①高速道路ICまで8分

中国自動車道滝野社ICから3.5km。
現在、整備中の国道175号バイパス（東播丹波連絡道路）開通後は北陸・山陰エリアへのアクセスも向上。

②災害に強い

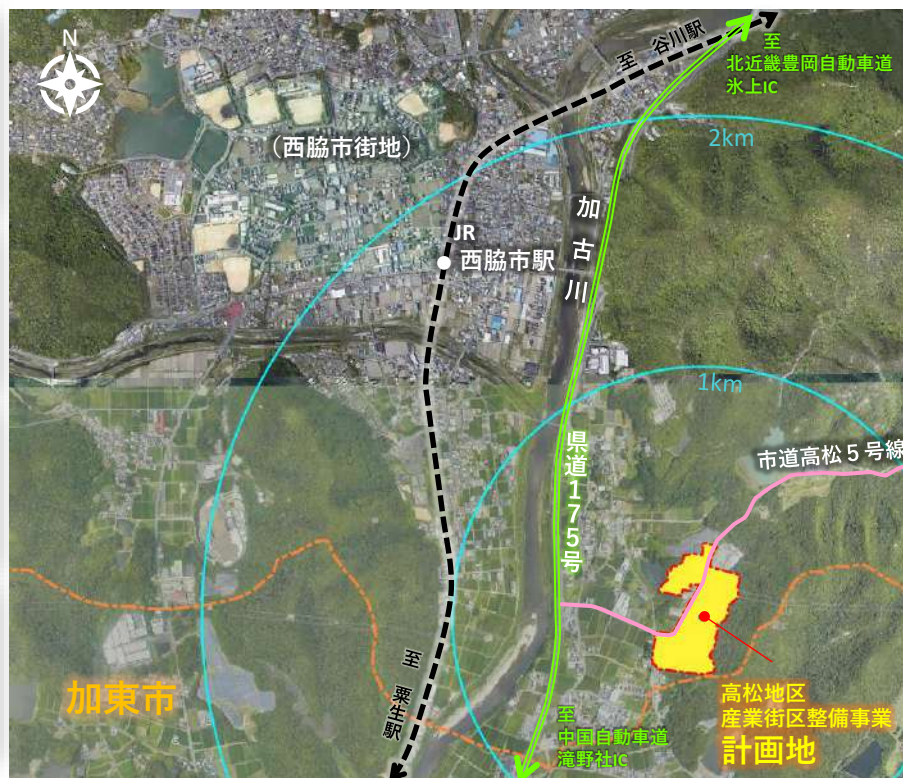
岩盤が浅い位置にあり、大きな地震歴もなく安定した地盤で、洪水浸水想定もなし。

③直売・飲食店舗の併設も可能

工場で生産した商品を取扱う直売店、飲食店舗の併設可能で体験・見学施設併設工場もOK。

④採用活動に有利な立地

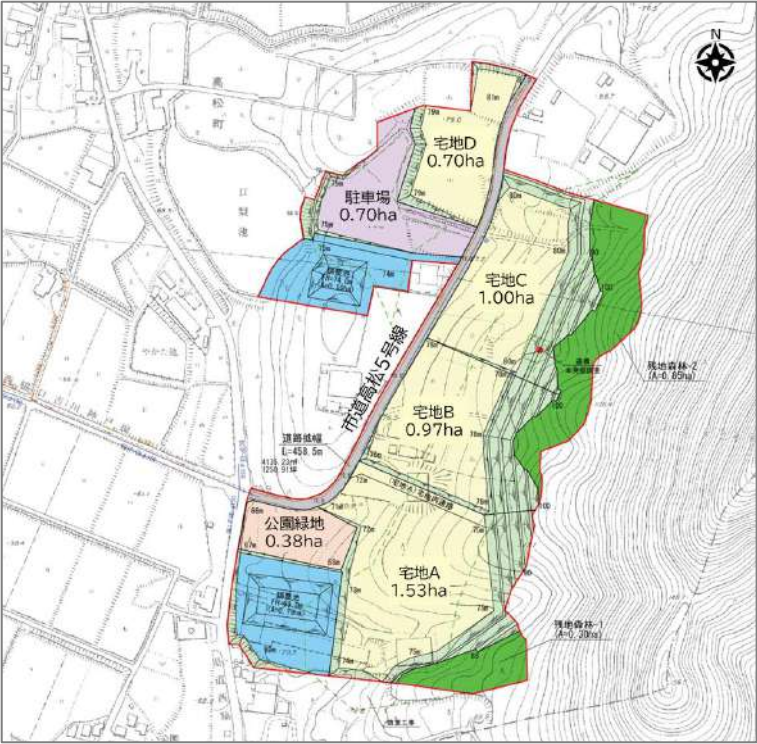
西脇市街地から車で5分と近く、市内に高校が3校（普通科:2、工業科:1）あり、採用活動に有利な立地。



土地利用計画

■ 計画概要

は、法面を除いた有効宅地。



面積	総面積: 9.9ha 分譲予定面積: 5.8ha(法面含む)
価格	応相談
立地可能業種	製造業及び施設内で製造した物品の物販・飲食店、その他
建築条件	建ぺい率60% 容積率200%
電力	高圧6,600V 特別高圧(未定)
用水	西脇市上水道
排水	西脇市公共下水道(予定)
交通	中国自動車道 滝野社IC: 3.5km JR加古川線 西脇市駅: 2.5km 東播磨港: 32km 神戸港: 64km 神戸空港: 68km
都市計画	市街化調整区域(地区計画指定あり)
優遇制度	・本社機能移転に伴う国の支援策 ・県の企業立地補助金制度の支援策 ・西脇市産業立地促進措置条例の支援策
その他	工場立地法による緑地規制の緩和

本土地利用計画は2025年7月時点のものであり、市場調査結果等に伴い、区画割りなどを変更することがあります。
最新の内容については、ジオプランナーズ(株)までお問合せください。

支援制度（西脇市産業立地促進措置条例）

西脇市では、雇用の安定的供給と活性化を促進し、産業の振興発展を図るため、市内に工場などを新設または増設を行った誘致事業所に対し、奨励措置を行なっています。また、兵庫県の支援制度等もご紹介します。

■ 西脇市産業立地促進措置条例

対象者	対象要件		奨励金の種類
市内に所在しない企業の 市内に所在する企業の 拡張・移転	① 工場・研究所等の業種 + 環境保全の適正措置	製造業、農業、通信業、情報サービス業及びコールセンター業、道路貨物運輸業及び倉庫業、その他(地域経済牽引事業認定事業者※)	企業施設新設奨励金（要件①・②を充足）
			本社機能立地奨励金（すべての要件を充足）
	② 投下固定資産	※土地・建物・売却資産の合計取得額	脱炭素化設備設置奨励金（要件①・②を充足）
		原則	中小企業
		5億円	1億円
			公共的施設の新設・改良（要件①・②を充足）
	③ 新規雇用(市内居住者の 操業開始時常用従業員)	5人以上	2人以上
			水道料金の助成（すべての要件を充足）

【補足事項】

- ・本資料は、西脇市による産業施策の紹介と市場調査のために西脇市の委託を受け作成した資料であり、事業の実施を確約するものではありません。
- ・事業を実施する場合、宅地建物取引業法第33条に定められた許可等を受ける必要がありますが、現時点では当該許可を受領しておりません。
- ・今後の検討の深度化に伴い計画内容の見直し等が発生する可能性があり、本資料と同内容での実施を確約をするものではありません。
- ・事業を実施する場合においても、本資料はご覧いただいた方との土地取引を目的にしたものではなく、特別な配慮をすることはございません。

【お問合せ先】 本計画に関心をお持ちの企業様は下記まで



事業概要説明や現地視察のご希望など

ジオプランナーズ株式会社

〒650-0033 神戸市中央区江戸町104番地

T E L 078-332-2570

E-mail main@geo-planners.com



事業概要説明・支援制度など

西脇市 建設水道部土地利用推進室

〒677-8511 兵庫県西脇市下戸田128番地の1

T E L 0795-22-3111(代)

E-mail tochiriyous@city.nishiwaki.lg.jp